

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2013-17028  
(P2013-17028A)

(43) 公開日 平成25年1月24日(2013.1.24)

(51) Int.Cl. F I テーマコード(参考)  
H04L 12/721 (2013.01) H04L 12/56 100C 5K030

審査請求 未請求 請求項の数 6 O L (全 18 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2011-148309 (P2011-148309) (22) 出願日 平成23年7月4日 (2011.7.4)</p>	<p>(71) 出願人 000004226 日本電信電話株式会社 東京都千代田区大手町二丁目3番1号 (74) 代理人 100147485 弁理士 杉村 憲司 (72) 発明者 佐藤 啓之 東京都千代田区大手町二丁目3番1号 日 本電信電話株式会社内 (72) 発明者 南 裕也 東京都千代田区大手町二丁目3番1号 日 本電信電話株式会社内 (72) 発明者 片岡 春乃 東京都千代田区大手町二丁目3番1号 日 本電信電話株式会社内</p>
---	--

最終頁に続く

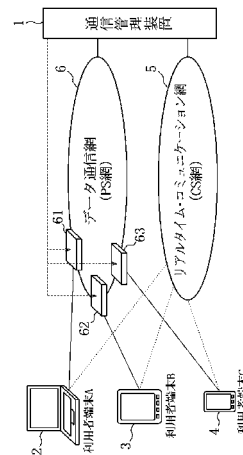
(54) 【発明の名称】 通信管理装置及び通信管理方法

(57) 【要約】

【課題】 P S 網において、ゲートウェイ装置や、オーバーレイに関する付加装置等を用いること無く、利用者間の合意に基づいたセキュアな通信方法を提供する。

【解決手段】 通信管理装置 1 が、C S 網識別子に基づき複数の利用者端末間のセッションを確立し、該セッションに係る複数の利用者端末からの通信の要求がある場合、前記複数の利用者端末に関連する前記 P S 網識別子に基づき、前記 P S 網識別子に係る複数の利用者端末間の P S 網における通信の諾否情報を取得するセッション管理部 1 2 と、前記諾否情報に基づき、前記 P S 網識別子に係る複数の利用者端末が属する前記 P S 網のネットワーク機器に、該複数の利用者端末間のアクセス制御に関する通信ポリシーを配信するポリシー配信部 1 3 と、を有することを特徴とする。

【選択図】 図 1



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

利用者端末毎に付与された C S 網識別子及び P S 網識別子を対応付けるアドレス管理部と、

前記 C S 網識別子に基づき複数の利用者端末間のセッションを確立し、該セッションに係る前記複数の利用者端末からの通信の要求がある場合、前記複数の利用者端末に関連する前記 P S 網識別子に基づき、前記 P S 網識別子に係る複数の利用者端末間の P S 網における通信の諾否情報を取得するセッション管理部と、

前記諾否情報に基づき、前記 P S 網識別子に係る複数の利用者端末が属する前記 P S 網のネットワーク機器に、該複数の利用者端末間のアクセス制御に関する通信ポリシーを配信するポリシー配信部と、  
を有することを特徴とする通信管理装置。

10

**【請求項 2】**

前記セッション管理部が、前記セッションに係る前記複数の利用者端末の少なくとも一つから通信拒否の諾否情報を取得した場合、

前記ポリシー配信部は、前記通信拒否の諾否情報に基づき、前記 P S 網識別子に係る複数の利用者端末が属する P S 網のネットワーク機器に、該複数の利用者端末間のアクセス制御を拒否する通信ポリシーを配信することを特徴とする請求項 1 に記載の通信管理装置。

**【請求項 3】**

20

前記アドレス管理部は、C S 網識別子と、該 C S 網識別子に係る利用者端末と異なる利用者端末に付与された P S 網識別子とを対応付けることを特徴とする、請求項 1 又は 2 に記載の通信管理装置。

**【請求項 4】**

利用者端末毎に付与された C S 網識別子及び P S 網識別子を対応付けるアドレス管理ステップと、

前記 C S 網識別子に基づき複数の利用者端末間のセッションを確立し、該セッションに係る前記複数の利用者端末からの通信の要求がある場合、前記複数の利用者端末に関連する前記 P S 網識別子に基づき、前記 P S 網識別子に係る複数の利用者端末間の P S 網における通信の諾否情報を取得するセッション管理ステップと、

30

前記諾否情報に基づき、前記 P S 網識別子に係る複数の利用者端末が属する前記 P S 網のネットワーク機器に、該複数の利用者端末間のアクセス制御に関する通信ポリシーを配信するポリシー配信ステップと、  
を含むことを特徴とする通信管理方法。

**【請求項 5】**

前記セッション管理ステップが、前記セッションに係る前記複数の利用者端末の少なくとも一つから通信拒否の諾否情報を取得した場合、

前記ポリシー配信ステップは、前記通信拒否の諾否情報に基づき、前記 P S 網識別子に係る複数の利用者端末が属する P S 網のネットワーク機器に、該複数の利用者端末間のアクセス制御を拒否する通信ポリシーを配信することを特徴とする請求項 4 に記載の通信管理方法。

40

**【請求項 6】**

前記アドレス管理ステップは、C S 網識別子と、該 C S 網識別子に係る利用者端末と異なる利用者端末に付与された P S 網識別子とを対応付けることを特徴とする、請求項 4 又は 5 に記載の通信管理方法。

**【発明の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

本発明は、通信管理装置及び通信管理方法に関する。

**【背景技術】**

50

## 【 0 0 0 2 】

従来、利用者端末がデータ通信網（PS網：Packet Switching網）を介してインターネット等などの公衆網に接続されている場合、利用者端末は他の利用者端末と直接通信しあうことでデータ等の送受信を行う。しかし、利用者端末は、PS網に接続された他の利用者端末からの通信も受信してしまう。特に悪意のある利用者端末からの通信を受信してしまうと、利用者端末の異常停止、コンピュータウイルスの感染、情報の流出等が発生する可能性が増してしまう。

## 【 0 0 0 3 】

そこで、ある特定の利用者端末同士のみが通信しあう方法として、セッション管理情報とゲートウェイ装置等を利用するなどネットワークと利用者端末を組み合わせることで通信を制御する方法（特許文献1）や、オーバーレイネットワークを利用する方法（特許文献2）がある。

10

## 【 0 0 0 4 】

さらに専用線サービスを用いる方法、アクセスリスト等で通信を制御する方法、仮想LAN（VLAN）（非特許文献1）を利用する等、ネットワークを物理的、論理的に分割する方法がある。また、仮想プライベートネットワーク（VPN）（非特許文献2）、パーソナル・ファイアウォール等利用するなど利用者端末側の機能を利用する方法もある。

## 【 先行技術文献 】

## 【 特許文献 】

## 【 0 0 0 5 】

20

【 特許文献 1 】 特開 2 0 1 1 - 1 0 1 2 3 号 公 報

【 特許文献 2 】 特開 2 0 1 0 - 1 9 9 9 7 2 号 公 報

## 【 非特許文献 】

## 【 0 0 0 6 】

【 非特許文献 1 】 "Virtual Local Area Network"、Wikipedia、[online]、[2011年5月27日検索]、インターネット < <http://ja.wikipedia.org/wiki/Virtual#Local#Area#Network> >

【 非特許文献 2 】 "Virtual Private Network"、Wikipedia、[online]、[2011年5月27日検索]、インターネット < <http://ja.wikipedia.org/wiki/Virtual#Private#Network> >

30

## 【 発明の概要 】

## 【 発明が解決しようとする課題 】

## 【 0 0 0 7 】

しかしながら特許文献1の方法は、ゲートウェイ装置等を必要としているため、移動体通信網のPS網に接続する場合は、利用者端末をPS網に対して直接接続するため利用できない。

## 【 0 0 0 8 】

また、特許文献2のオーバーレイネットワークを用いる方法は、オーバーレイネットワークを利用するための専用ソフトウェア・専用ハードウェアを別途付加する必要がある。

## 【 0 0 0 9 】

40

また、非特許文献1のVLAN等を使って通信を制御する方法は、利用者端末はただ一つのグループに所属するという考え方になるため、複数のグループに所属するような接続の仕方には向かない。

## 【 0 0 1 0 】

また、非特許文献2の方法は、IPsec等の暗号化を用いることで当該利用者端末同士の通信に限られることからセキュアになるものの、利用者端末自体は公衆網に接続されていることから公衆網に接続している他の端末からの接続を受信してしまう。また、互いのPS網における識別子を事前に把握しておく必要もある。パーソナル・ファイアウォールを用いる方法も同様の課題を持つ。

## 【 0 0 1 1 】

50

また、専用線サービスを用いる方法は、決まった拠点を比較的長い期間接続するためのものであるため、必要に応じて短期間接続することには向かない。

【0012】

また、P S 網におけるルータ等のネットワーク機器においてアクセスリスト等で通信を制御する方法もあるが、P S 網における識別番号であるIPアドレスは動的に割り当てることが多く、これらを制御サーバにお互いに登録して管理する必要があった。

【0013】

以上のように、従来の技術は、ゲートウェイ装置やオーバレイに関する付加装置等を用いなければP S 網におけるアクセス制御ができなかった。

【0014】

従って、上記のような問題点に鑑みてなされた本発明の目的は、P S 網において、ゲートウェイ装置やオーバレイに関する付加装置等を用いること無く、利用者間の合意に基づいたセキュアな通信ができる通信管理装置、及び通信管理方法を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0015】

上記課題を解決するために本発明に係る通信管理装置は、利用者端末毎に付与されたC S 網識別子及びP S 網識別子を対応付けるアドレス管理部と、

前記C S 網識別子に基づき複数の利用者端末間のセッションを確立し、該セッションに係る前記複数の利用者端末からの通信の要求がある場合、前記複数の利用者端末に関連する前記P S 網識別子に基づき、前記P S 網識別子に係る複数の利用者端末間のP S 網における通信の諾否情報を取得するセッション管理部と、

前記諾否情報に基づき、前記P S 網識別子に係る複数の利用者端末が属する前記P S 網のネットワーク機器に、該複数の利用者端末間のアクセス制御に関する通信ポリシーを配信するポリシー配信部と、  
を有することを特徴とする。

【0016】

また本発明に係る通信管理方法は、利用者端末毎に付与されたC S 網識別子及びP S 網識別子を対応付けるアドレス管理ステップと、

前記C S 網識別子に基づき複数の利用者端末間のセッションを確立し、該セッションに係る前記複数の利用者端末からの通信の要求がある場合、前記複数の利用者端末に関連する前記P S 網識別子に基づき、前記P S 網識別子に係る複数の利用者端末間のP S 網における通信の諾否情報を取得するセッション管理ステップと、

前記諾否情報に基づき、前記P S 網識別子に係る複数の利用者端末が属する前記P S 網のネットワーク機器に、該複数の利用者端末間のアクセス制御に関する通信ポリシーを配信するポリシー配信ステップと、  
を含むことを特徴とする。

【発明の効果】

【0017】

本発明における通信管理装置及び通信管理方法によれば、ゲートウェイ装置や、オーバレイに関する付加装置等を用いること無く、利用者間の合意に基づいたセキュアな通信ができるP S 網におけるアクセス制御をすることができる。

【図面の簡単な説明】

【0018】

【図1】本発明に係る一実施形態の通信管理システムの概念図である。

【図2】本発明に係る一実施形態の通信管理システムの構成を表すブロック図である。

【図3】本発明に係る一実施形態の通信管理システムの動作を示すフローチャートである。

【図4】本発明に係る一実施形態の通信管理システムにおけるアドレス管理表の例である。

【図5】本発明に係る一実施形態の通信管理システムにおけるクライアント側セッション

10

20

30

40

50

管理表の例である。

【図 6】本発明に係る一実施形態の通信管理システムにおけるサーバ側セッション管理表の例である。

【図 7】本発明に係る一実施形態の通信管理システムにおけるルータ管理表の例である。

【図 8】本発明に係る一実施形態の通信管理システムにおける通信許可リストの例である。

【図 9】本発明に係る一実施形態の通信管理システムにおける通信先管理表の例である。

【図 10】本発明に係る変形例の通信管理システムの概念図である。

【発明を実施するための形態】

【0019】

以下、本発明の実施の形態について説明する。

【0020】

(実施の形態)

図 1 は本発明に係る一実施形態の通信管理システムの概念図である。図 1 には、通信管理装置 1 と、利用者端末 A 2 と、利用者端末 B 3 と、利用者端末 C 4 と、リアルタイム・コミュニケーション網である CS 網 (Circuit Switching 網) 5 と、データ通信網である PS 網 6 と、ルータ 6 1 ~ 6 3 とを図示している。本発明は、概略として、PS 網の利用者端末同士の特定制御を行う前に、リアルタイム・コミュニケーション通信網である CS 網 5 における SIP (Session Initiation Protocol) による通信を予め行い、そのセッション管理情報に基づいて利用者端末同士の特定制御を行う。この情報に基づいて PS 網のアクセス制御を変更し当該利用者端末同士の通信を許可する。

【0021】

例えば、CS 網 5 を介して利用者端末 A 2 及び利用者端末 B 3 をあらかじめ通信させたうえで、PS 網 6 における利用者端末 A 2 及び利用者端末 B 3 間の通信が可能になるように、通信管理装置 1 から、利用者端末 A 2、利用者端末 B 3 が接続するルータ 6 1、ルータ 6 2 の設定変更を行う。この場合、利用者端末 A 2 及び利用者端末 C 4 間の通信を可能とする設定をしていなかった場合、PS 網における当該利用者端末 A 2、利用者端末 C 4 間の通信はできない。

【0022】

図 2 は、本発明に係る一実施形態の通信管理システムの構成を表すブロック図である。本発明に係る一実施形態の通信管理システムは、通信管理装置 1 と、利用者端末 A 2 と、利用者端末 B 3 と、CS 網 5 と、PS 網 6 と、ルータ 6 1 ~ 6 3 とを備える。

【0023】

通信管理装置 1 は、アドレス管理部 1 1 と、セッション管理部 1 2 と、ポリシー配信部 1 3 とを備える。

【0024】

アドレス管理部 1 1 は、利用者端末 A 2 及び利用者端末 B 3 から受信した CS 網識別子と PS 網識別子とを受信し、後述するアドレス管理表にレコード (CS 識別子と PS 識別子の組合せ) を格納する。この際、既に当該レコードが登録されていれば当該レコードの更新時刻を変更し、未登録の場合は、受信した CS 識別子、PS 識別子、及び登録時刻からなるレコードを新規レコードとして格納する。

【0025】

なお CS 網識別子は、利用者が CS 網 5 における通信サービスを受けるための手続きをした際に通信事業者が指定し、利用者に通知するものであり、利用者端末毎に付与される。好ましくは、CS 網識別子は SIP における URI (Uniform Resource Identifier) により構成される。また、PS 網識別子は、通信サービスを受ける権利を有する利用者の利用者端末が PS 網 6 に接続する際に、例えば、DHCP 等を用いて PS 網 6 から通知されるものである。好ましくは、PS 網識別子は IP アドレス (Internet Protocol アドレス) により構成される。

10

20

30

40

50

## 【 0 0 2 6 】

またアドレス管理部 1 1 は、利用者端末 A 2 又は利用者端末 B 3 から、登録したレコードの削除要求を受けた場合、該当するレコードを削除する。またアドレス管理部 1 1 は、予め定められた期間より古いレコードを自動で削除する。

## 【 0 0 2 7 】

セッション管理部 1 2 は、S I P によるセッションを管理する。なお、プロトコルとして好ましくは S I P を用いるものとして以下説明するが、プロトコルはこれに限られず、他の同種のプロトコルを用いてもよい。

## 【 0 0 2 8 】

セッション管理部 1 2 は、具体的には利用者端末 A 2 の S I P クライアント部 2 2 または利用者端末 B 3 の S I P クライアント部 3 2 から受信した情報に基づいて、後述するサーバ側セッション管理表の情報を更新する。また、セッション管理部 1 2 は、サーバ側セッション管理表の送信元 C S 網識別子に係る利用者端末、送信先 C S 網識別子に係る利用者端末、そして通信管理装置 1 の三者間における三者間通話のセッションを制御する。

## 【 0 0 2 9 】

またセッション管理部 1 2 は、三者間通話が開始すると、「この通話（セッション）に基づいてセキュア通信を開始する場合には、“ 1 ” を、開始しない場合には、“ 0 ” を押してください。」等の音声ガイダンスを行い、利用者端末 A 2 及び利用者端末 B 3 から、DTMF ( D i a l T o n e M u l t i F r e q u e n c y ) 信号をあらかじめ定められた受信期間内に受信する。そしてセッション管理部 1 2 は、利用者端末 A 2 及び利用者端末 B 3 から受信した D T M F 信号に基づき、ポリシー配信部 1 3 に、通信開始要求を送信する。すなわち、DTMF 信号がセキュア通信の諾否情報となる。具体的には D T M F 信号の “ 1 ” がセキュア通信の通信許可の諾否情報となり、DTMF 信号の “ 0 ” がセキュア通信の通信拒否の諾否情報となる。このようにセッション管理部 1 2 は、DTMF 信号により、利用者端末 A 2 及び利用者端末 B 3 との間のセキュア通信の諾否情報を利用者端末 A 2 及び利用者端末 B 3 から取得する。さらにセッション管理部 1 2 は利用者端末 A 2 のアプリケーション部 2 3 及び利用者端末 B 3 のアプリケーション部 3 3 に、通信開始通知を送信する。

## 【 0 0 3 0 】

また、セッション管理部 1 2 は、利用者端末 A 2 の S I P クライアント部 2 2 または利用者端末 B 3 の S I P クライアント部 3 2 から利用終了要求を受信すると、セッション管理表において受信したセッション I D をキーに検索し、該当するセッション I D のレコードがあれば、当該レコードに関する情報を削除する。また、セッション管理部 1 2 は、送信元 C S 網識別子、送信先 C S 網識別子に対応する、各々の P S 網識別子をアドレス管理表より取得する。そしてセッション管理部 1 2 は、ポリシー配信部 1 3 に対して、通信終了要求を送信する。通信終了要求の際に、セッション管理部 1 2 は、送信元 C S 網識別子、送信先 C S 網識別子に対応する、各々の P S 網識別子を併せて送信する。さらにセッション管理部 1 2 は、利用者端末 A 2 のアプリケーション部 2 3 又は利用者端末 B 3 のアプリケーション部 3 3 に利用終了通知を送信する。

## 【 0 0 3 1 】

ポリシー配信部 1 3 は、セッション管理部 1 2 から通信開始要求を受信すると、通信開始要求の際に併せて受信した P S 網識別子に基づき、該 P S 網識別子に係る利用者端末が属するルータに対して、該 P S 網識別子に係る利用者端末同士で通信が可能になるための通信ポリシーを配信する。このように、ポリシー配信部 1 3 は、セッション管理部 1 2 が取得したセキュア通信の諾否情報に基づき、アクセス制御を行うネットワーク機器に対して通信ポリシーを配信する。

## 【 0 0 3 2 】

なおポリシー配信部 1 3 は、ルータが相互にやりとりするルーティング情報に基づき、どのルータが所定の P S 網識別子に関連するかを認識し、後述するルータ管理表にルーティング情報を格納する。またポリシー配信部 1 3 は、各ルータに送信した通信ポリシーに

10

20

30

40

50

係る情報を、通信許可リストとして格納する。

【 0 0 3 3 】

またポリシー配信部 1 3 は、セッション管理部 1 2 より通信終了要求を受信すると、受信した P S 網識別子に係る利用者端末が属するルータに対して、当該 P S 網識別子に係る利用者端末同士で通信を不可能にする通信ポリシーを送信する。

【 0 0 3 4 】

利用者端末 A 2 は、アドレス登録部 2 1 と、S I P クライアント部 2 2 と、アプリケーション部 2 3 とを備える。

【 0 0 3 5 】

アドレス登録部 2 1 は、利用者からの指示により、通信管理装置 1 のアドレス管理部 1 1 に登録要求をする。登録要求の際にアドレス登録部 2 1 は、登録する C S 網識別子と P S 網識別子とを送信する。

【 0 0 3 6 】

またアドレス登録部 2 1 は、利用者端末 A 2 及び利用者端末 B 3 の利用が終了する場合に、通信管理装置 1 のアドレス管理部 1 1 に対して、登録したアドレスの削除要求と、削除する C S 網識別子、P S 網識別子を送信する。

【 0 0 3 7 】

S I P クライアント部 2 2 は、利用者からの指示により、通信管理装置 1 のセッション管理部 1 2 に対して、本システムの利用開始要求をする。利用開始要求の際に S I P クライアント部 2 2 は、送信元 C S 網識別子、送信先 C S 網識別子、通話開始通知 ( S I P I N V I T E ) により生成された当該利用開始要求のセッション I D を送信する。そして S I P クライアント部 2 2 は、送信したセッション I D、送信元 C S 網識別子、及び登録時刻を、後述するクライアント側セッション管理表に記憶する。

【 0 0 3 8 】

アプリケーション部 2 3 は、通信管理装置 1 のセッション管理部 1 2 から通信開始通知を受信すると、受信した情報、すなわち送信元 C S 網識別子、送信元 C S 網識別子に対応する P S 網識別子、送信先 C S 網識別子、及び送信先 C S 網識別子に対応する P S 網識別子を、後述する通信先管理表に格納する。

【 0 0 3 9 】

さらに、アプリケーション部 2 3 は利用者に通信が開始したことを通知する。通知例は「 < C S 網識別子 1 >、 < P S 網識別子 1 > と < C S 網識別子 2 >、 < P S 網識別子 2 > の間でセキュア通信が確立しました。アプリケーションを開始します。」等である。そしてアプリケーション部 2 3 は、当該 P S 網識別子に係る利用者端末同士、すなわち利用者端末 A 2 及び利用者端末 B 3 の通信を開始する。

【 0 0 4 0 】

アプリケーション部 2 3 は、通信の際に、当該利用者端末の P S 網識別子以外の C S 網識別子または P S 網識別子をパラメータにして、データ通信網利用の外部アプリケーションを起動するか、もしくは、利用者が実際に利用するアプリケーション自体の処理に遷移する。

【 0 0 4 1 】

利用者端末 B 3 は、アドレス登録部 3 1 と、S I P クライアント部 3 2 と、アプリケーション部 3 3 とを備える。アドレス登録部 3 1 と、S I P クライアント部 3 2 と、アプリケーション部 3 3 は夫々利用者端末 A 2 のアドレス 2 1、S I P クライアント部 2 2、アプリケーション部 2 3 に対応し、同一の機能を有する。

【 0 0 4 2 】

C S 網 5 は、通信管理装置 1 のセッション管理部 1 2、利用者端末 A 2 の S I P クライアント部 2 2、及び利用者端末 B 3 の S I P クライアント部 3 2 における通信網であり、S I P プロトコルに準拠している。

【 0 0 4 3 】

P S 網 6 は、通信管理装置 1 のアドレス管理部 1 1 及びポリシー配信部 1 3、利用者端

10

20

30

40

50

末 A 2 のアドレス登録部 2 1 及びアプリケーション部 2 3、利用者端末 B 3 のアドレス登録部 3 1 及びアプリケーション部 3 3、及びルータ 6 1 ~ 6 3 における通信網であり、IP プロトコルに準拠している。

【 0 0 4 4 】

ルータ 6 1 は、利用者端末 A 2 が属するネットワークのアクセス制御及びルーティングをする。ルータ 6 2 は、利用者端末 B 3 が属するネットワークのアクセス制御及びルーティングをする。ルータ 6 3 は、利用者端末 C 4 が属するネットワークのアクセス制御及びルーティングをする。例えば利用者端末 A 2 及び利用者端末 B 3 とのセキュア通信をするためには、各利用者端末が属するルータであるルータ 6 1 とルータ 6 2 とが共にアクセス制御をし、当該通信を許可する必要がある。なおルータ 6 1 ~ 6 3 はこれに限らず、アクセス制御をする機器であれば、如何なるネットワーク機器であってもよい。

10

【 0 0 4 5 】

次に、本発明に係る一実施形態の通信管理システムについて、図 3 に示すフローチャートによりその動作を説明する。なお、以下の説明では利用者端末 A 2 が利用者端末 B 3 と CS 網 5 により通信をし、その後 PS 網 6 により利用者端末 A 2 及び利用者端末 B 3 が通信をする場合を前提として説明をする。

【 0 0 4 6 】

はじめに、利用者端末 A 2 のアドレス登録部 2 1 は、利用者からの指示により、通信管理装置 1 のアドレス管理部 1 1 に登録要求をする（ステップ S 1）。登録要求の際にアドレス登録部 2 1 は、登録する CS 網識別子と PS 網識別子とを送信する。ここでは利用者端末 A 2 に付与された CS 網識別子と、PS 網識別子とを送信する。

20

【 0 0 4 7 】

次に、利用者端末 B 3 のアドレス登録部 3 1 は、通信管理装置 1 のアドレス管理部 1 1 に、登録要求をする（ステップ S 2）。登録要求の際にアドレス登録部 3 1 は、登録する CS 網識別子と PS 網識別子とを送信する。ここでは利用者端末 B 3 に付与された CS 網識別子と、PS 網識別子とを送信する。

【 0 0 4 8 】

アドレス管理部 1 1 は、利用者端末 A 2 及び利用者端末 B 3 から受信した CS 網識別子と PS 網識別子とを受信し、アドレス管理表にレコード（CS 識別子と PS 識別子の組合せ）を格納する。この際、アドレス管理部 1 1 は、既に当該レコードが登録されていれば当該レコードの更新時刻を変更し、未登録の場合は、受信した CS 識別子、PS 識別子、及び登録時刻からなるレコードを新規レコードとして格納する。

30

【 0 0 4 9 】

図 4 は、このようにして格納されたアドレス管理表を示す。図 4 に示すアドレス管理表には、利用者端末 A 2 及び利用者端末 B 3 にかかるレコードが夫々 1 行目及び 2 行目に格納されている。具体的には、1 行目には CS 網識別子として SIP の URI である “sip : 4 8 4 9 @ n t t . c o . j p ” と、IP アドレスである “ 1 9 2 . 1 6 8 . 2 . 1 ” と、当該レコードが格納または更新された時刻である “ 2 0 1 1 / 0 2 / 2 8 1 6 : 3 4 ” とが格納されている。同様に、2 行目には、CS 網識別子として SIP の URI である “ sip : 3 0 3 3 @ n t t . c o . j p ” と、IP アドレスである “ 1 9 2 . 1 6 8 . 3 . 4 ” と、当該レコードが格納または更新された時刻である “ 2 0 1 1 / 0 3 / 0 1 2 0 : 2 3 ” とが格納されている。

40

【 0 0 5 0 】

続いて、利用者端末 A 2 の SIP クライアント部 2 2 は、利用者からの指示により、通信管理装置 1 のセッション管理部 1 2 に対して、利用開始要求をする（ステップ S 3）。利用開始要求の際に SIP クライアント部 2 2 は、送信元 CS 網識別子、送信先 CS 網識別子、通話開始通知（SIP INVITE）により生成された当該利用開始要求のセッション ID を送信する。また、SIP クライアント部 2 2 は、送信したセッション ID、送信元 CS 網識別子、登録時刻をクライアント側セッション管理表に記憶する。

【 0 0 5 1 】

50



図5は、このようにして格納されたクライアント側セッション管理表を示す。図5に示すクライアント側セッション管理表には、利用者端末A2のセッションにかかる情報が格納される。例えば1行目には、セッションIDとして“10000001”、送信元CS網識別子として“sip:4849@ntt.co.jp”、登録時刻として“2011/03/01 16:34”が格納される。

【0052】

利用者端末A2のSIPクライアント部22から送信元CS網識別子、送信先CS網識別子、及びセッションIDを受信すると、通信管理装置1のセッション管理部12は、受信した情報に基づいて、サーバ側セッション管理表の情報を更新する。具体的には、セッション管理部12は、受信したセッションID、送信元CS網識別子、送信先CS網識別子をキーにして当該レコードの有無を調べる。当該レコードが存在しない場合は、セッション管理部12は、当該セッションID、送信元CS網識別子、送信先CS網識別子によるレコードを追加する。そして当該セッションIDに係るフェーズを“利用者端末B3待ち”に更新する。

10

【0053】

図6は、このようにして格納されたサーバ側セッション管理表を示す。図6に示すサーバ側セッション管理表には、通信管理装置1が管理するセッションの情報が格納される。例えば1行目には、セッションIDとして“10000001”、送信元CS網識別子として“sip:4849@ntt.co.jp”、送信先CS網識別子として“sip:3033@ntt.co.jp”、フェーズとして“利用者端末B3待ち”が格納される。

20

【0054】

なお、フェーズとは当該セッションに係る現在の状況を表しており、セッションの状況に応じて遷移するものである。具体的には、はじめにサーバ側セッション管理表に所定のレコードが登録されると、フェーズは“送信先CS網識別子に係る利用者端末の待ち状態”となる。続いて送信先CS網識別子に係る利用者端末からの応答があると、フェーズは“送信元CS網識別子に係る利用者端末の待ち状態”に遷移する。続いて送信元CS網識別子に係る利用者端末からの応答があると、フェーズは“通話中”に遷移する。

【0055】

続いて、セッション管理部12は、送信先CS網識別子に係る利用者端末B3のSIPクライアント部32へ、インスタントメッセージ(SIP Message Method等)を用いて、利用開始指示をする(ステップS4)。この際にセッション管理部12は、送信元CS網識別子を送信する。さらに、セッション管理部12は、当該送信先CS網識別子に係る利用者端末B3に対して、通話開始通知(SIP INVITE)を送信する(ステップS5)。この際にセッション管理部12は、送信元CS網識別子、及びセッションIDを送信する。

30

【0056】

利用開始指示を受信すると利用者端末B3のSIPクライアント部32は、送信元CS網識別子に対応する利用者端末A2からセキュア通信の要求があったことを、図示しない表示部等に表示し、利用者に通知する。なお表示例は、「<送信元CS網識別子>がセキュア通信を要求しています。」等である。<送信元CS網識別子>の部分には、具体的なSIPのURIが入力される。

40

【0057】

また、SIPクライアント部32は、通信管理装置1のセッション管理部12から通話開始通知、送信元CS網識別子、セッションIDを受信した場合、受信したセッションIDがクライアント側セッション管理表におけるセッションIDと一致する場合には、その内容を図示しない表示部等に表示し、利用者に通知する。なお表示例は「<送信元CS網識別子>が確認のための通話開始を要求しています。」等である。<送信元CS網識別子>の部分には、具体的なSIPのURIが入力される。

【0058】

50

続いてSIPクライアント部32は、利用者からの指示により、通信管理装置1のセッション管理部12に対して、当該送信元CS網識別子の当該通話開始要求に関し確認応答(SIPACK)する(ステップS6)。この際SIPクライアント部32は、自利用者端末のCS網識別子及び送信元CS網識別子、及びセッションIDも併せて送信する。  
【0059】

送信先CS網識別子が示す利用者端末(この場合、利用者端末B3)のSIPクライアント部32から確認応答及びセッションID等を受信すると、通信管理装置1のセッション管理部12は、サーバ側セッション管理表における当該セッションIDのフェーズが利用者端末B3待ちの場合は、サーバ側セッション管理表の当該セッションIDのフェーズを“利用者端末A2待ち”に変更する。さらに、セッション管理部12は、送信元CS網識別子が示す利用者端末(この場合、利用者端末A2)のSIPクライアント部22へ、通話開始通知を送信する(ステップS7)。この際に、セッション管理部12は、送信元CS網識別子及び送信先CS網識別子を送信する。

10

【0060】

続いて利用者端末A2のSIPクライアント部22は、通信管理装置1のセッション管理部12から通話開始通知、送信元CS網識別子及びセッションIDを受信した場合、利用者からの指示により、通信管理装置1のセッション管理部12に対して、当該送信元CS網識別子の当該通話開始要求に関し確認応答(SIPACK)する(ステップS8)。この際にSIPクライアント部22は、セッションIDも併せて送信する。

【0061】

20

この確認応答を受信した際に、通信管理装置1のセッション管理部12は、サーバ側セッション管理表における当該セッションIDのフェーズが“利用者端末A2待ち”の場合は、サーバ側セッション管理表の当該セッションIDのフェーズを“通話中”に変更する。さらに、セッション管理部12は、サーバ側セッション管理表の送信元CS網識別子に係る利用者端末、送信先CS網識別子に係る利用者端末、及び通信管理装置1の三者間で、三者間通話を開始する。

【0062】

そして、セッション管理部12は、三者間通話が開始すると、「この通話(セッション)に基づいてセキュア通信を開始する場合には、“1”を、開始しない場合には、“0”を押してください。」等のDTMF信号の送信を促す音声ガイダンスを、送信元CS網識別子に係る利用者端末(この場合利用者端末A2)及び送信先CS網識別子に係る利用者端末(この場合利用者端末B3)に送信する(ステップS9)。このようにセッション管理部12は、DTMF信号により、利用者端末A2及び利用者端末B3との間のセキュア通信の諾否情報を各利用者端末から取得する。

30

【0063】

次に音声ガイダンスを受信した利用者端末A2のSIPクライアント部22は、通信管理装置1のセッション管理部12から受信した音声ガイダンスを、利用者に聞こえるように、図示しないスピーカ等により再生する。また、SIPクライアント部22は、利用者が発話した内容をセッション管理部12に送信する。さらに、SIPクライアント部22は、利用者の指示によりセッション管理部12に対して、DTMF信号をセッション管理部12に、あらかじめ定められた受信期間内に送信する(ステップS10)。

40

【0064】

同様に音声ガイダンスを受信した利用者端末B3のSIPクライアント部32は、通信管理装置1のセッション管理部12から受信した音声ガイダンスを、利用者に聞こえるように、図示しないスピーカ等により再生する。また、SIPクライアント部32は、利用者が発話した内容をセッション管理部12に送信する。さらに、SIPクライアント部32は、利用者の指示によりセッション管理部12に対して、DTMF信号をセッション管理部12に、あらかじめ定められた受信期間内に送信する(ステップS11)。

【0065】

通信管理装置1のセッション管理部12は、利用者端末A2及び利用者端末B3からの

50

D T M F 信号「1」または「0」を受信する。利用者端末 A 2 及び利用者端末 B 3 から D T M F 信号「1」を受信した場合は、セッション管理部 1 2 は、送信元 C S 網識別子、送信先 C S 網識別子に対応する各々の P S 網識別子を図 4 に示すアドレス管理表より得る。具体的にはここでは、セッション管理部 1 2 は、送信元 C S 網識別子である“s i p : 4 8 4 9 @ n t t . c o . j p ”に対応する P S 網識別子“1 9 2 . 1 6 8 . 2 . 1 ”と、送信先 C S 網識別子である“s i p : 3 0 3 3 @ n t t . c o . j p ”に対応する P S 網識別子“1 9 2 . 1 6 8 . 3 . 4 ”をアドレス管理表より得る。そしてセッション管理部 1 2 は、ポリシー配信部 1 3 に対して、通信開始要求を送信する（ステップ S 1 2）。通信開始要求の際に、セッション管理部 1 2 は、上記取得した P S 網識別子を送信する。

【0066】

通信開始要求をポリシー配信部 1 3 が受信すると、ポリシー配信部 1 3 は、受信した P S 網識別子に基づき、該 P S 網識別子に係るルータに対して、該 P S 網識別子に係る利用者端末同士で通信が可能になるための通信ポリシーをネットワーク機器に対して配信する（ステップ S 1 3）。このようにポリシー配信部 1 3 は、セッション管理部 1 2 が取得したセキュア通信の諾否情報に基づき、アクセス制御を行うネットワーク機器に対してアクセス制御を規定する通信ポリシーを配信する。

【0067】

具体的には、ポリシー配信部 1 3 は、P S 網識別子“1 9 2 . 1 6 8 . 2 . 1 ”に係るルータ 6 1 に対して P S 網識別子“1 9 2 . 1 6 8 . 3 . 4 ”との通信を許可する旨の通信ポリシーを配信する。また、ポリシー配信部 1 3 は、P S 網識別子“1 9 2 . 1 6 8 . 3 . 4 ”に係るルータ 6 2 に対して P S 網識別子“1 9 2 . 1 6 8 . 2 . 1 ”との通信を許可する旨の通信ポリシーを配信する。

【0068】

なお、ポリシー配信部 1 3 は、ルータが相互にやりとりするルーティング情報に基づき、どのルータが、“1 9 2 . 1 6 8 . 2 . 1 ”、または、“1 9 2 . 1 6 8 . 3 . 4 ”に関わっているかを認識し、ルータ管理表にルーティング情報を格納する。

【0069】

図 7 は、ルーティング情報が格納されたルータ管理表の例を示す。1 行目には、ルータ 6 1 のルータ識別子“R a ”と、ルータ 6 1 に属する P S 網識別子“1 9 2 . 1 6 8 . 2 . 1 ”、“1 9 2 . 1 6 8 . 2 . 2 ”が格納される。同様に 2 行目にはルータ 6 2 のルータ識別子“R b ”と、ルータ 6 2 に属する P S 網識別子“1 9 2 . 1 6 8 . 3 . 3 ”、“1 9 2 . 1 6 8 . 3 . 4 ”が格納される。

【0070】

ポリシー配信部 1 3 から送信された通信ポリシーを受信すると、ルータ 6 1 は当該通信ポリシーに基づき P S 網 6 における通信制御をし、P S 網識別子に係る複数の利用者端末間の通信を許可または拒否する。

【0071】

同様にポリシー配信部 1 3 から送信された通信ポリシーを受信すると、ルータ 6 2 は当該通信ポリシーに基づき P S 網 6 における通信制御をし、P S 網識別子に係る複数の利用者端末間の通信を許可または拒否する。

【0072】

また、ポリシー配信部 1 3 は、各ルータに送信した通信ポリシーに係る情報を、通信許可リストとして格納する。図 8 に通信許可リストの例を示す。1 行目には、ルータ 6 1 のルータ識別子“R a ”と、送信元の P S 網識別子“1 9 2 . 1 6 8 . 2 . 1 ”と、送信先の P S 網識別子“1 9 2 . 1 6 8 . 3 . 4 ”と、通信を許可する旨の表示“許可”が格納される。2 行目には、ルータ 6 2 のルータ識別子“R b ”と、送信元の P S 網識別子“1 9 2 . 1 6 8 . 3 . 4 ”と、送信先の P S 網識別子“1 9 2 . 1 6 8 . 2 . 1 ”と、通信を許可する旨の表示“許可”が格納される。

【0073】

続いて通信管理装置 1 のセッション管理部 1 2 は、P S 網識別子“1 9 2 . 1 6 8 . 2

10

20

30

40

50

． 1 ” に係る利用者端末 A 2 のアプリケーション部 2 3 に対して、通信開始通知を送信する（ステップ S 1 4）。通信開始通知の際に、セッション管理部 1 2 は、送信元 C S 網識別子、送信元 C S 網識別子に対応する P S 網識別子、送信先 C S 網識別子、及び送信先 C S 網識別子に対応する P S 網識別子を併せて送信する。同様に、セッション管理部 1 2 は、P S 網識別子 “ 1 9 2 . 1 6 8 . 3 . 4 ” に係る利用者端末 B 3 のアプリケーション部 3 3 に対して、通信開始通知を送信する（ステップ S 1 5）。当該通信開始通知の際に、セッション管理部 1 2 は、送信元 C S 網識別子、送信元 C S 網識別子に対応する P S 網識別子、送信先 C S 網識別子、及び送信先 C S 網識別子に対応する P S 網識別子を併せて送信する。

【 0 0 7 4 】

セッション管理部 1 2 から通信開始通知を受信すると、利用者端末 A 2 のアプリケーション部 2 3 は、受信した情報、すなわち送信元 C S 網識別子、送信元 C S 網識別子に対応する P S 網識別子、送信先 C S 網識別子、及び送信先 C S 網識別子に対応する P S 網識別子を、通信先管理表に格納する。このようにして格納された通信先管理表を図 9 に示す。図 9 に示す通信先管理表には、1 行目に、送信元 C S 網識別子である “ s i p : 4 8 4 9 @ n t t . c o . j p ” と、当該 C S 網識別子に対応する P S 網識別子である “ 1 9 2 . 1 6 8 . 2 . 1 ” とが格納される。同様に 2 行目に、送信先 C S 網識別子である “ s i p : 3 0 3 3 @ n t t . c o . j p ” と、当該 C S 網識別子に対応する P S 網識別子である “ 1 9 2 . 1 6 8 . 3 . 4 ” とが格納される。同様に、利用者端末 B 3 のアプリケーション部 3 3 は、通信開始通知を受信すると、受信した情報、すなわち送信元 C S 網識別子、送信元 C S 網識別子に対応する P S 網識別子、送信先 C S 網識別子、及び送信先 C S 網識別子に対応する P S 網識別子を、通信先管理表に格納する。

【 0 0 7 5 】

さらに、利用者端末 A 2 のアプリケーション部 2 3 及び利用者端末 B 3 のアプリケーション部 3 3 は、利用者に通信が開始したことを通知する。通知例は「 < C S 網識別子 1 >、 < P S 網識別子 1 > と < C S 網識別子 2 >、 < P S 網識別子 2 > の間でセキュア通信が確立しました。アプリケーションを開始します。」等である。そして当該 P S 網識別子に係る利用者端末同士、すなわち利用者端末 A 2 及び利用者端末 B 3 の P S 網 6 における通信を開始する（ステップ S 1 6）。

【 0 0 7 6 】

通信の際には、利用者端末 A 2 のアプリケーション部 2 3 及び利用者端末 B 3 のアプリケーション部 3 3 は、当該利用者端末の P S 網識別子以外の C S 網識別子または P S 網識別子をパラメータにして、データ通信網利用の外部アプリケーションを起動するか、もしくは、利用者が実際に利用するアプリケーション自体の処理に遷移する。

【 0 0 7 7 】

続いて通信終了時の動作を示す。通信終了は、利用者端末 A 2 又は利用者端末 B 3 のどちらかが利用終了要求をすることにより行う。以下、利用者端末 A 2 が利用終了要求をする場合をステップ S 1 7 a ~ ステップ S 2 0 a により説明し、利用者端末 B 3 が利用終了要求をする場合をステップ S 1 7 b ~ ステップ S 2 0 b により説明する。

【 0 0 7 8 】

まず、利用者端末 A 2 の S I P クライアント部 2 2 は、利用者からの指示により、通信管理装置 1 のセッション管理部 1 2 に対して、利用終了要求を送信する（ステップ S 1 7 a）。利用終了要求の際に、S I P クライアント部 2 2 は、送信元 C S 網識別子、送信先 C S 網識別子、利用終了対象のセッション I D を送信する。また、当該セッション I D をキーとして、クライアント側セッション管理表から関連するレコードを削除する。

【 0 0 7 9 】

利用者端末 A 2 の S I P クライアント部 2 2 より、利用終了要求を受信すると、通信管理装置 1 のセッション管理部 1 2 は、セッション管理表において受信したセッション I D をキーに検索し、該当するセッション I D のレコードがあれば、当該レコードに関する情報を削除する。また、送信元 C S 網識別子、送信先 C S 網識別子に対応する、各々の P S

10

20

30

40

50

網識別子をアドレス管理表より取得する。そしてセッション管理部 1 2 は、ポリシー配信部 1 3 に対して、通信終了要求を送信する（ステップ S 1 8 a）。通信終了要求の際に、セッション管理部 1 2 は、送信元 C S 網識別子、送信先 C S 網識別子に対応する、各々の P S 網識別子を併せて送信する。

【 0 0 8 0 】

セッション管理部 1 2 より通信終了要求を受信すると、ポリシー配信部 1 3 は、受信した P S 網識別子の属するルータに対して、当該 P S 網識別子に係る利用者端末同士で通信を不可能にする通信ポリシーを送信する（ステップ S 1 9 a）。当該通信ポリシーを受信したルータは当該 P S 網識別子に係る利用者端末同士の通信を不可能にする。

【 0 0 8 1 】

続いて、セッション管理部 1 2 は、送信先 C S 網識別子に係る利用者端末 B 3 に対し利用終了通知をする（ステップ S 2 0 a）。利用終了通知を受信すると、利用者端末 B 3 のアプリケーション部 3 3 は、P S 網識別子及び C S 網識別子の組がある場合、（自端末以外の識別子に係る利用者端末との通信が開始されている場合）には、通信管理装置 1 のセッション管理部 1 2 で記載したとおりの手順で通信を終了する。さらに、アプリケーション部 3 3 は、利用者に通信が終了したことを通知する。通知例は「アプリケーションが終了します。」等である。さらに、アプリケーション部 3 3 は、データ通信網利用の外部アプリケーション、又は、利用者が実際に利用するアプリケーションを終了させる。また、アプリケーション部 3 3 は、利用者端末 B 3 のものではない C S 網識別子及び P S 網識別子を、通信先管理表から削除し、通信終了処理が完了する。

【 0 0 8 2 】

次に利用者端末 B 3 が利用終了要求をする場合を説明する。まず、利用者端末 B 3 の S I P クライアント部 3 2 は、利用者からの指示により、通信管理装置 1 のセッション管理部 1 2 に対して、利用終了要求を送信する（ステップ S 1 7 b）。利用終了要求の際に、S I P クライアント部 3 2 は、送信元 C S 網識別子、送信先 C S 網識別子、利用終了対象のセッション ID を送信する。また、S I P クライアント部 3 2 は、当該セッション ID をキーとして、クライアント側セッション管理表から関連するレコードを削除する。

【 0 0 8 3 】

利用者端末 B 3 の S I P クライアント部 3 2 より、利用終了要求を受信すると、通信管理装置 1 のセッション管理部 1 2 は、セッション管理表において受信したセッション ID をキーに検索し、該当するセッション ID のレコードがあれば、当該レコードに関する情報を削除する。また、セッション管理部 1 2 は、送信元 C S 網識別子、送信先 C S 網識別子に対応する、各々の P S 網識別子をアドレス管理表より取得する。そしてセッション管理部 1 2 は、ポリシー配信部 1 3 に対して、通信終了要求を送信する（ステップ S 1 8 b）。通信終了要求の際に、セッション管理部 1 2 は、送信元 C S 網識別子、送信先 C S 網識別子に対応する、各々の P S 網識別子を併せて送信する。

【 0 0 8 4 】

セッション管理部 1 2 より通信終了要求を受信すると、ポリシー配信部 1 3 は、受信した P S 網識別子の属するルータに対して、当該 P S 網識別子に係る利用者端末同士で通信を不可能にする通信ポリシーを送信する（ステップ S 1 9 b）。当該通信ポリシーを受信したルータは当該 P S 網識別子に係る利用者端末同士の通信を不可能にする。

【 0 0 8 5 】

続いて、セッション管理部 1 2 は、送信先 C S 網識別子に係る利用者端末 A 2 に対し利用終了通知をする（ステップ S 2 0 b）。利用終了通知を受信すると、利用者端末 A 2 のアプリケーション部 2 3 は、P S 網識別子及び C S 網識別子の組がある場合、（自端末以外の識別子に係る利用者端末との通信が開始されている場合）には、通信管理装置 1 のセッション管理部 1 2 で記載したとおりの手順で通信を終了する。さらに、アプリケーション部 2 3 は、利用者に通信が終了したことを通知する。通知例は「アプリケーションが終了します。」等である。さらに、アプリケーション部 2 3 は、データ通信網利用の外部アプリケーション、又は、利用者が実際に利用するアプリケーションを終了させる。また、

10

20

30

40

50

アプリケーション部 23 は、利用者端末 A2 のものではない CS 網識別子及び PS 網識別子を、通信先管理表から削除し、通信終了処理が完了する。

【0086】

このように本発明によれば、セッション管理部 12 が CS 網 5 におけるセッションを利用して PS 網 6 におけるアクセス制御をするため、ゲートウェイ装置や、オーバレイに関する付加装置等を用いること無く、利用者間の合意に基づいたセキュアな通信ができる PS 網 6 におけるアクセス制御をすることができる。

【0087】

さらに、利用者が、PS 網識別子を意識することなく、利用者にとって分かりやすい CS 網識別子のみで通信相手を特定でき、より安全に通信をすることができる。

10

【0088】

さらに、どちらか一方の利用者端末がセキュア通信を拒否した場合には、PS 網 6 における通信が行われないため、PS 網 6 において、意図しない通信が無くなり、セキュリティホールを狙ったセキュリティ上の攻撃を受けにくくなる。

【0089】

なお、ステップ S1 及びステップ S2 の順番はこれに限られず、利用者端末 B3 が先に登録し、その後に利用者端末 A2 が登録するようにしてもよい。

【0090】

なお、ステップ S10 又はステップ S11 において DTMF 信号「0」を受信した場合は、ステップ S12 には進まない。この場合は、利用者端末 A2 又は利用者端末 B3 からセキュア通信を拒否する諾否情報を取得していることになる。そしてセッション管理部 12 は、セッション管理表の当該セッション ID に関するレコードを削除する。さらに、セッション管理部 12 は、送信元 CS 網識別子、送信先 CS 網識別子に対応する、それぞれの PS 網識別子をアドレス管理表より得た後に、ポリシー配信部 13 に対して、通信終了要求を送信する。通信終了要求の際に、セッション管理部 12 は、送信元 CS 網識別子及び送信先 CS 網識別子に各々対応する PS 網識別子を送信する。また、セッション管理部 12 は、当該各々対応する PS 網識別子に係る利用者端末（ここでは利用者端末 A2 及び利用者端末 B3）のアプリケーション部 23、アプリケーション部 33 に対して、通信終了通知を送信する。この際、セッション管理部 12 は、併せて送信元 CS 網識別子、送信元 CS 網識別子に対応する PS 網識別子、送信先 CS 網識別子、及び送信先 CS 網識別子に対応する PS 網識別子を送信する。

20

30

【0091】

なお、ステップ S10 又はステップ S11 において、利用者端末 A2 又は利用者端末 B3 が、あらかじめ定められた期間内に DTMF 信号を送信しない場合、当該送信しなかった利用者端末からはセキュア通信の拒否情報があったものとみなすように構成してもよい。すなわちこの場合は、セッション管理部 12 は DTMF 信号「0」を受信した場合と同様の処理をすることになる。

【0092】

(変形例)

以下に、本発明の変形例について説明をする。図 10 は本発明の変形例の概要図を示す。変形例に係る通信管理システムは、CS 網識別子に係る利用者端末 D7 と、PS 網識別子に係る利用者端末 E8 とが異なる利用者端末により構成され、かつ同一の利用者により利用される。すなわち、CS 網識別子に係る利用者端末 D7 により CS 網 5 の通信をし、利用者端末 D7 からのセキュア通信の諾否情報に基づき、PS 網識別子に係る利用者端末 E8 の PS 網 6 におけるセキュア通信を制御する。

40

【0093】

この場合、通信管理装置 1 のアドレス管理部 11 は、CS 網識別子と、該 CS 網識別子に係る利用者端末と異なる利用者端末に付与された PS 網識別子とを対応付けることになる。

【0094】

50

なお、利用者端末 D 7 及び利用者端末 E 8 は、端末間通信を行い、各々に付与された C S 網識別子及び P S 網識別子を共有する。

【 0 0 9 5 】

変形例の構成の場合、利用者端末に備えられるアドレス登録部は、利用者端末 D 7 又は利用者端末 E 8 のいずれかに備えられればよい。また、S I P クライアント部は、利用者端末 D 7 のみに備えられていればよい。そして通信管理装置 1 のアドレス管理部 1 1 に対する登録要求は、利用者端末 D 7 又は利用者端末 E 8 のうち、アドレス登録部を備える方の端末の起動時に一度及びこれらの識別子に変更があった都度、実行される。

【 0 0 9 6 】

このように本発明の変形例に係る通信管理システム、通信管理装置及び通信管理方法によれば、P S 網識別子に係る利用者端末と、C S 網識別子に係る利用者端末を異ならせることにより、アドレス登録部をいずれかの利用者端末に備えればよく、また S I P クライアント部は C S 網識別子に係る利用者端末にのみ備えればよく、より柔軟なシステム設計をすることができる。

10

【 0 0 9 7 】

本発明を諸図面や実施例に基づき説明してきたが、当業者であれば本開示に基づき種々の変形や修正を行うことが容易であることに注意されたい。従って、これらの変形や修正は本発明の範囲に含まれることに留意されたい。例えば、各部材、各手段、各ステップ等に含まれる機能等は論理的に矛盾しないように再配置可能であり、複数の手段やステップ等を 1 つに組み合わせたり、或いは分割したりすることが可能である。

20

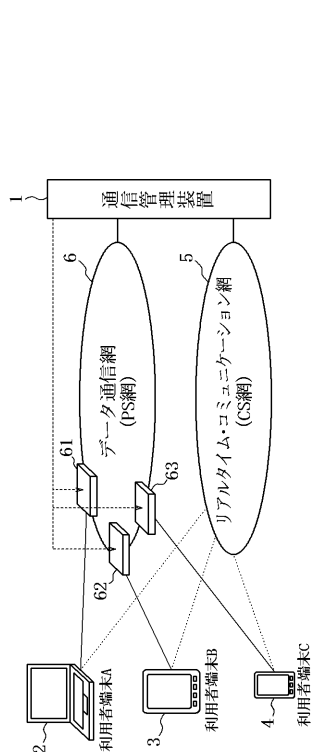
【 符号の説明 】

【 0 0 9 8 】

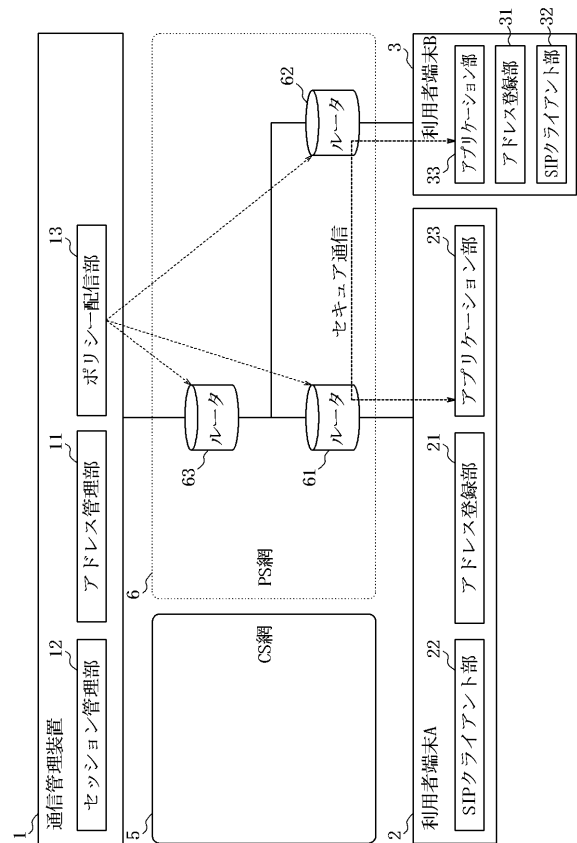
- 1 通信管理装置
- 2 利用者端末 A
- 3 利用者端末 B
- 4 利用者端末 C
- 5 C S 網
- 6 P S 網
- 7 利用者端末 D
- 8 利用者端末 E
- 1 1 アドレス管理部
- 1 2 セッション管理部
- 1 3 ポリシー配信部
- 2 1、3 1 アドレス登録部
- 2 2、3 2 S I P クライアント部
- 2 3、3 3 アプリケーション部
- 6 1、6 2、6 3 ルータ

30

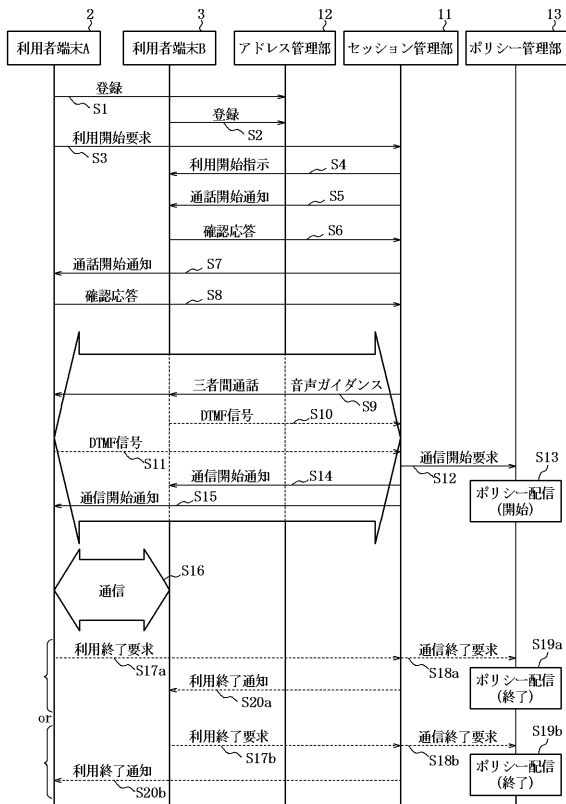
【 図 1 】



【 図 2 】



【 図 3 】



【 図 4 】

CS網識別子	PS網識別子	更新時刻
sip:4849@ntt.co.jp	192.168.2.1	2011/02/28 16:34
sip:3033@ntt.co.jp	192.168.3.4	2011/03/01 20:23

【 図 5 】

セッションID	送信元CS網識別子	登録時刻
10000001	sip:4849@ntt.co.jp	2011/02/28 16:34
10000002	sip:4648@ntt.co.jp	2011/02/29 17:24
10000003	sip:6017@ntt.co.jp	2011/03/01 20:23

【 図 6 】

セッションID	送信元CS網識別子	送信先CS網識別子	フェーズ
10000001	sip:4849@ntt.co.jp	sip:3033@ntt.co.jp	利用者端末B3待ち
10000002	sip:4648@ntt.co.jp	sip:3947@ntt.co.jp	通話中
10000003	sip:6017@ntt.co.jp	sip:6040@ntt.co.jp	利用者端末A2待ち
10000004	sip:3219@ntt.co.jp	sip:4886@ntt.co.jp	通話中



【 図 7 】

ルータ識別子	PS網識別子
Ra	192.168.2.1
	192.168.2.2
Rb	192.168.3.3
	192.168.3.4

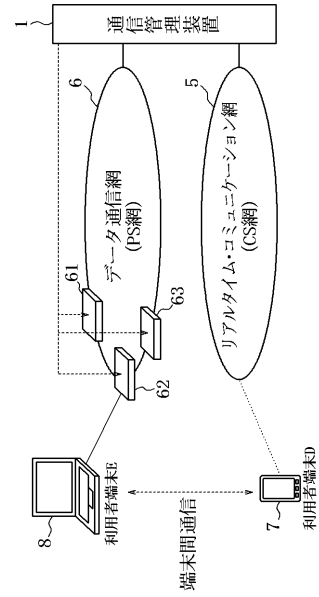
【 図 8 】

ルータ識別子	送信元	送信先	諾否情報
Ra	192.168.2.1	192.168.3.4	許可
Rb	192.168.3.4	192.168.2.1	許可

【 図 9 】

CS網識別子	PS網識別子
sip:4849@ntt.co.jp	192.168.2.1
sip:3033@ntt.co.jp	192.168.3.4

【 図 10 】



---

フロントページの続き

(72)発明者 並河 大地

東京都千代田区大手町二丁目3番1号 日本電信電話株式会社内

Fターム(参考) 5K030 GA15 HA01 HA08 HC01 JT01 JT02 LB05 LC13 MD08